

2026

3月

No.623

か り や



か り や



青森県 五所川原市「走れメロス」

写真提供：田中 勝志 氏

も く じ

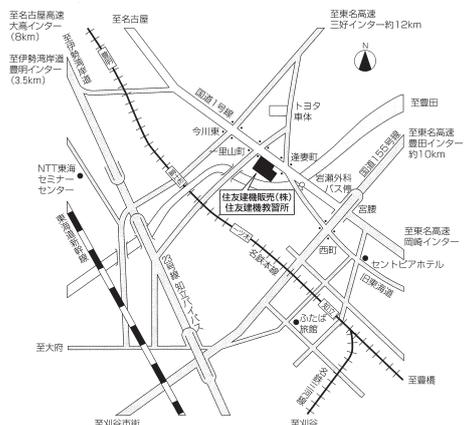
『令和7年監督指導業務白書』..... 1	監督署だより..... 9
第1回愛知県最低賃金ポスターデザインコンテスト 表彰式..... 3	衣浦東部保健所コーナー..... 10
《安全経営あいち推進大会 2025》が開催される..... 4	社会保険労務士が答える企業の労務管理..... 11
労務管理講習会が開催される..... 5	脱監督官の労務相談サロン..... 12
愛知労働局管内死亡災害発生状況..... 6	安全屋のこだわり..... 13
愛知県の全産業死亡災害..... 6	会員だより..... 14
労働者死傷病報告書受付状況..... 8	お知らせ..... 16



安全を基本にプロへの道をひらく資格取得講習

	3月																															
	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
移動式クレーン													●学科試験																			
クレーン・デリック																																
車両系建設機械																																
解体用機械																																
不整地運搬車																																
小型移動式クレーン																																
玉掛クレーン特別教育玉掛(B)併合																																
高所作業車																																
床上クレーン																																
ガス溶接																																
特別教育																																
安全衛生教育等																																

	4月																															
	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日		
移動式クレーン																																
クレーン・デリック																																
車両系建設機械																																
解体用機械																																
不整地運搬車																																
小型移動式クレーン																																
玉掛クレーン特別教育玉掛(B)併合																																
高所作業車																																
床上クレーン																																
ガス溶接																																
特別教育																																
安全衛生教育等																																



インターネット予約を始めました

- 下記のホームページから受講予約を入れることができます。24HいつでもOKです。
- 3ヶ月先までの日程表の中から希望に合う日程をお選び頂けます。
- 予約状況も画面で確認ができます。
- 住友建機、資格取得、免許取得等で検索できます。
- ホームページアドレス <https://www.sumitomokenki.co.jp>

交通機関

- ・名鉄本線知立駅下車(徒歩20分)
JR名古屋駅で乗り換えの方は名鉄本線豊橋方面の電車にお乗り下さい。
- ・知立駅よりバス(日進、三好、愛知教育大学行き)で一つめ岩瀬外科バス停下車(徒歩5分)
- ・国道23号線(名四国道)豊明インターより国道1号線を東上、3.5km 右側です。

『令和7年監督指導業務白書』

刈谷労働基準監督署

当署が令和7年に実施した監督指導業務の結果をお知らせします。

労働基準監督署の監督指導業務には、署が主体的に対象事業場を選定して行う監督指導と労働者から申告を受けて行う申告処理があります。

当署では、367事業場に対して監督指導を実施しました。また、申告処理については68件実施しました。

会員の皆様には、この結果を参考に労務管理等の状況をご点検の上、必要があれば自主的に改善していただきますようお願いします。

1 監督指導実施状況《表1参照》

当署が令和7年に実施した監督指導367件のうち、185事業場(50%)に対して、何らかの法違反を指摘しております。この割合は、前年の55%と若干減少傾向となっております。また、重大な法違反の指摘を行ったことに伴う再監督を10件実施しております。

全体に占める割合の多かった違反として、**安全基準**(47件)、**労働条件の明示**(32件)、**労働時間**(31件)、**就業規則**(28件)、**割増賃金**(17件)、**健康診断**(17件)がありました。

安全基準に関する違反には、機械、器具その他の設備による危険等が認められました。

労働条件の明示に関する違反には、労働契約の締結の際に、労働時間その他の労働条件を書面で

通知していなかったもの、書面に必要記載事項が記載されていないものなどがありました。

労働時間に関する違反には、36協定なく時間外労働を行わせたもの、36協定の時間数を超過して時間外労働を行わせたものがありました。

○ 業種別の違反率について

違反事業場数の割合が高かった業種として、**その他の非工業的業種**(69%)、**製造業**(57%)、**商業**(53%)、がありました。

○ 業種別の違反事項の特徴について

製造業では、**安全基準**(30件)、**労働時間**(15件)、**就業規則**(12件)などの違反が認められました。

建設業では、**安全基準**(14件)、**労働時間**(1件)などの違反が認められました。

運輸交通業では、**労働時間**(2件)、**割増賃金及び医師の意見聴取なし**(各1件)などの違反が認められました。

商業では、**労働時間状況の把握**(6件)、**賃金台帳**(5件)、**健康診断**(4件)及び**医師の意見聴取なし**(3件)などの違反が認められました。

保健衛生業では、**就業規則**(5件)、**労働時間**(4件)などの違反が認められました。

接客娯楽業では、**労働条件の明示**(6件)、**割増賃金**(4件)、**就業規則**(4件)などの違反が認められました。

派遣業では、**就業規則**、**医師の意見聴取**(各1件)の違反が認められました。



表1 令和7年監督実施状況

監督指導実施事業場数	違反事業場数	違反事業場割合(%)	違反事項																																				
			労働基準法														労働安全衛生法																						
			労働条件の明示	賠償予定の禁止	解雇予告	労働時間	休日労働	時間外(1ヶ月100H超)	時間外(2ヶ月平均80H超)	割増賃金	年次有給休暇	就業規則	法令等の周知義務	労働者名簿	賃金台帳	年次有給休暇の時季指定	安全管理者	衛生管理者	作業主任者	安全衛生委員会等	安全衛生基準	検査使用の制限	定期自主検査	表示	安全衛生教育	就業環境測定	作業環境測定	健康診断	健康診断の医師等意見聴取	医師による面接指導等	専門裁量の面接指導	労働時間の状況把握	計画の届出	長時間労働者の面接指導	労働安全衛生法等				
製造業	157	89	57	6	11	0	0	15	0	1	6	5	3	3	12	0	0	2	2	0	0	5	0	30	0	8	0	2	0	4	9	8	0	0	1	0	0	3	2
建設業	51	25	49	2	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
運輸交通業	19	6	32	0	1	0	0	2	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	
商業	55	29	53	1	8	0	0	4	0	0	0	1	4	2	4	0	0	5	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	4	3	0	0	6	0	0	3
保健衛生業	18	9	50	0	2	0	0	4	0	0	0	0	1	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
接客娯楽業	31	12	39	0	6	0	0	2	0	0	0	0	4	0	4	0	0	2	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	1	
派遣業	10	1	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
その他の非工業的業種	13	9	69	1	2	0	0	1	0	1	0	0	2	0	2	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	
その他の事業	13	5	39	0	2	0	0	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	
合計	367	185	50	10	32	0	0	31	0	2	7	6	17	6	28	0	0	10	6	0	0	5	0	47	0	8	0	2	0	4	17	15	0	0	10	0	3	7	

1 その他の非工業的業種には、農業、金融・広告業、教育・研究業、清掃業などがあります。
 2 その他の事業とは、労働基準法別表1に掲げるいずれにも該当しない事業をいい、警備業、情報処理サービス業などがあります。

表2 令和7年申告処理状況

2 申告処理状況《表2参照》

当署が令和7年に、労働者からの法違反の疑いがあるとの申告を受けて調査を行った件数は68件ありました。この件数は前年の88件と比べ20件減少しました。

申告の多かった業種として、派遣業20件、運輸交通業12件、その他の事業8件がありました。

申告の多かった事項として、賃金不払53件、割増賃金不払11件、解雇6件がありました。また、「その他」の12件には、退職時等の証明、法令等の周知義務、賠償予定の禁止がありました。なお、いずれの業種においても賃金不払に関する申告が最も多く認められました。

申告処理件数	主要申告事項									
	労働基準法								労働安全衛生法	
	労働条件の明示	解雇	賃金不払	休業手当不払	労働時間	割増賃金不払	年次有給休暇	その他		
製造業	7	2	2	3	0	0	1	0	3	0
建設業	4	1	1	6	0	0	0	0	1	0
運輸交通業	12	0	0	7	0	0	6	0	1	0
商業	6	0	1	5	1	1	0	0	0	1
保健衛生業	3	0	0	0	0	0	0	0	3	0
接客娯楽業	7	1	0	7	0	0	0	0	0	0
派遣業	20	0	1	17	2	0	2	2	1	1
その他の非工業的業種	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0
その他の事業	8	0	1	7	0	1	2	0	2	0
合計	68	4	6	53	3	2	11	2	12	2

1 その他の非工業的業種には、農業、金融・広告業、教育・研究業、清掃業などがあります。
 2 その他の事業とは、労働基準法別表1に掲げるいずれにも該当しない事業をいい、警備業、情報処理サービス業などがあります。
 3 1件の申告に複数の申告事項が含まれるものもあるため、主要申告事項の総合計が申告処理件数の合計を上回ることがあります。

第1回愛知県最低賃金ポスターデザインコンテスト 表彰式が開催されました

愛知労働局（小林洋子 局長）では、愛知県最低賃金額（時間額 1,140 円）を広く周知する取組の一環として、「愛知県最低賃金ポスターデザインコンテスト」を初めて開催し、愛知県在住又は愛知県内の学校へ通学する学生の方を対象にポスター用のイラストを募集したところ 109 点の応募があり、一般投票による一次選考、愛知地方最低賃金審議会委員による二次選考の結果、井上 碧唯さん（HAL 名古屋）の作品が最優秀賞（愛知地方最低賃金審議会長賞）に選ばれました。



愛知労働局 小林局長

1月6日（火）には、KKR ホテル名古屋にて第1回愛知県最低賃金ポスターデザインコンテストの表彰式が開催され、応募総数 109 点の中から選ばれた優秀作品（最優秀賞、優秀賞、奨励賞、特別賞など）の表彰が行われました。

表彰式の冒頭で小林局長は、受賞されたみなさんを前に「応募されたポスターはどれも素晴らしいデザインであり、最低賃金引き上げのPRに大きく貢献するものです。創造性豊かで、働く人々へのメッセージが伝わるデザインを制作したみなさんに感謝し、今後の活躍を期待します。」とお祝いの言葉を述べられました。



記念撮影

最優秀賞の井上 碧唯さんのデザインしたポスターには、天むすや金シャチなどの愛知県をイメージするイラストが盛り込まれており、2025年10月18日からの最低賃金引き上げ（時給 1,140 円）が分かりやすく表現されています。最優秀賞のポスターは、今後、愛知県内の金融機関や公共施設に掲示され、最低賃金引き上げの周知に活用されます。

ポスターデザイン コンテスト 受賞者のみなさん	・最優秀賞（愛知地方最低賃金審議会長賞）井上 碧唯 さん（HAL 名古屋） ・優秀賞（愛知労働局長賞）生田 灯 さん（トライデントデザイン専門学校） ・奨励賞 加藤 那悠 さん（トライデントデザイン専門学校） 小林 凜 さん（トライデントデザイン専門学校） 鈴木 香野子 さん（トライデントデザイン専門学校） 梶田 彩月 さん（あいち造形デザイン専門学校） 浜崎 未来翔 さん（専門学校 名古屋デザイナー・アカデミー） ・特別賞 川口 琳 さん（田原市立田原中学校）	
-------------------------------	--	--

2025 10.18 効力発生日

時間額 **1,140 円** **63円 UP** (従来時給)

第1回 愛知県最低賃金ポスターデザインコンテスト
 応募総数 109 点、うち最優秀賞 1 点、優秀賞 1 点、奨励賞 5 点、特別賞 1 点

特定最低賃金 / 以下の産業で働く方々には特定最低賃金が適用されます。

●製鉄業 ●製鋼・製鋼圧延業 ●鋼材製造業（商業地産鋼材を除く）	●輸送用機械器具製造業 （建設用ショベルトラック製造業を含む、船舶製造・修繕業、船用機器製造業及び自動車・同部品製造業を除く）
令和7年12月16日から 1,175 円	令和7年12月16日から 1,146 円

愛知県最低賃金ポスターデザインコンテスト特設ページ | 最低賃金に関する特設サイト | 賃金引き上げ特設ページ

最優秀賞受賞作品（愛知地方最低賃金審議会長賞）
井上 碧唯さんの作品

第1回 愛知県最低賃金ポスターデザインコンテスト

最優秀賞 1 作品 (20,000円 愛知地方最低賃金審議会長賞)

優秀賞 1 作品 (賞10,000円)

奨励賞 5 作品 (賞1,140円)

特別賞 1 作品

令和7年10月18日より愛知県最低賃金 時間額 **1,140 円**

みんなの想いが結集した最低賃金のポスターです 【応募総数 109作品】

愛知県最低賃金ポスターデザインコンテスト特設ページ | 最低賃金に関する特設サイト | 賃金引き上げ特設ページ

愛知労働局 | 労働政策課 | ハローワーク

応募総数 109 作品
みんなの想いが結集した最低賃金のポスター

《安全経営あいち推進大会 2025》開催報告

愛知労働局

2月4日（水）、愛知労働局は、当協会及び建設業労働災害防止協会愛知県支部と共催し、各地区労働基準協会及び各労働災害防止団体の協力により、Niterrra 日本特殊陶業市民会館ビレッジホール（名古屋市中区金山）において、「安全経営あいち推進大会 Season2 Episode1 2025」を開催しました。この大会には、会場参加約550名に加え、YouTubeチャンネルのライブ配信により350名が参加されました。



愛知労働局 小林局長

初めに、愛知労働局長 小林洋子氏により、開会にあたり、「経営の全体最適を図るためには、P（生産性）Q（品質）C（原価・経済性）D（納期・生産量）S（安全）M（土気）E（環境）を担う各部門の連携・調整が必要で、その際、安全衛生のリスクアセスメントと経営管理の共通要素である現場の実態把握を通じて、PQCDSMEを一体改善し、全体最適を図ることが可能との考え「リスクアセスメントを通じてPQCDSME」はひとつにできる」を愛知労働局では提唱している。

今大会では、安全を含むすべてのリスク管理となる「現場の実態把握」をテーマとし、実態把握が如何に企業の「成長」・「稼ぐ力」の礎とすることができるかお伝えしたいと思います。」と挨拶がありました。

第1部では、愛知労働局、労働基準監督署の職員で構成されるあいち安全経営本舗により、「安全は企業価値向上に貢献する」と題して、「現場の実態把握」と「部門間の連携」を取り挙げた演劇が行われました。



老舗メーカーを舞台に、品質トラブルへの対応に追われる場面では、各部署がそれぞれ目先の効率や成果を優先したことで、そのしわ寄せが現場に回され、結果として働く人々の安全が損なわれる状況が描かれました。また、経営の観点ではコストと見なされがちな安全対策が、実は生産性や品質の向上をもたらし、企業価値の向上につながることを強調されました。

あいち安全経営本舗による劇の様子

第2部では、株式会社協豊製作所（製造業）、株式会社物語コーポレーション（飲食店）による異業種交流スペシャル対談が開催され、進行役の同局 豊田労働基準監督署 安全衛生課長 村木豊氏の下、「企業価値向上に向けて『経営』と『現場』をつなぐ」をテーマに、株式会社協豊製作所 代表取締役社長 大地洋三氏、株式会社物語コーポレーション 代表取締役社長 加藤央之氏が、それぞれの業種が抱える様々なリスクを現場の実態把握として位置付けて取り組んでいる旨等のお話がありました。



物語コーポレーション 加藤社長



協豊製作所 大地社長



豊田署 村木安全衛生課長

最後に、同局労働基準部長 高橋嘉寿満氏により、「社会情勢の変化、技術革新及び働き方改革などを背景に企業を取り巻く環境は大きく変化する中、事業活動にともなう様々なリスクを把握し、適切に対応するための第一歩は、現場の実態を知ることにある。これは安全経営あいちの理念としている「リスクアセスメントを通じてPQCDSMEを一体的に取り組む」上での根幹でもある。この取組みを部門の垣根を越えて推進するため、経営トップは、同じ方向に向かって進むべき明確な方針を示し、これを安全衛生管理の推進力とすることはもとより、「経営」と「現場」をつなぎ、企業の成長と稼ぐ力の礎とする。『挑戦を続ける未来のために』『成長を続ける皆の笑顔のために』私たちは、これからの企業の飛躍に向けて、ここに宣言する。」との大会宣言を行い、閉会となりました。



愛知労働局 高橋労働基準部長

労務管理講習会が開催される

去る2月5日(木)、本年度最後の講習会として、刈谷労働基準監督署の後援のもと「労務管理講習会」をあいち産業科学技術総合センター交流ホールにて開催しました。当日は、各企業の管理者・労務担当者など96名の方にご参加いただきました。

冒頭では、相部署長より、愛知県内ではパワハラ・セクハラ相談件数が年間6,000件を超え、精神障害の労災請求においてもパワハラが最多となっている現状について説明がありました。ハラスメントは従業員の心身を損なうだけでなく、離職、社会的信用の失墜、生産性の低下など企業経営に深刻な影響を及ぼすこと、また現在は全事業主にパワハラ防止措置が義務付けられており、本年10月からはカスタマーハラスメントや就活セクハラへの対策も義務化される予定であることが示されました。そのうえで、事業主には過去の価値観にとらわれず、時代に合わせて職場の常識をアップデートし、ハラスメントのない職場づくりに取り組む必要性が強調されました。



相部署長



三戸部第一方面主任監督官

続く本題では、刈谷労働基準監督署の三戸部第一方面主任監督官より、「ハラスメント等問題が発生した際の労務管理について」と題し、ハラスメントが個人のみならず会社の責任まで問われた事例や、加害社員への懲戒処分の可否に関する事例を交えながら、厚生労働省が定義する3つのハラスメントと、事業者が講ずべき4つの取り組みについて具体的な解説がありました。また、これらに対応するためには就業規則の見直しが必要であり、変更時には労働基準監督署への届出が必要である点について注意喚起がありました。

さらに、愛知働き方改革推進支援センターの西方センター長からは、「人手不足・賃上げ・ハラスメントの3大リスクを成長のチャンスに！～働き方改革のご紹介～」と題し、実際の相談事例をもとに、人手不足や賃上げ、ハラスメントへの具体的な対処方法や成功事例が数多く紹介され、実務に直結する情報がわかりやすく説明されました。



西方センター長

いずれの講演も、現在の企業が直面する重要テーマであり、参加者は熱心に耳を傾けていました。

熱中症予防管理者教育

STOP!
熱中症
クールワーク
キャンペーン

職場での熱中症により近年は、
一年間で約30人が亡くなり、
約1,000人以上が4日以上
仕事を休んでいます。

キャンペーン期間
4月 5月 6月 7月 8月 9月
準備 重点取組

熱中症対策として「体制整備」「手順作成」
「関係者への周知」が事業者者に義務付けられています
労働安全衛生規則 第612条の2

電気自動車等の整備業務に係る特別教育

HYBRID

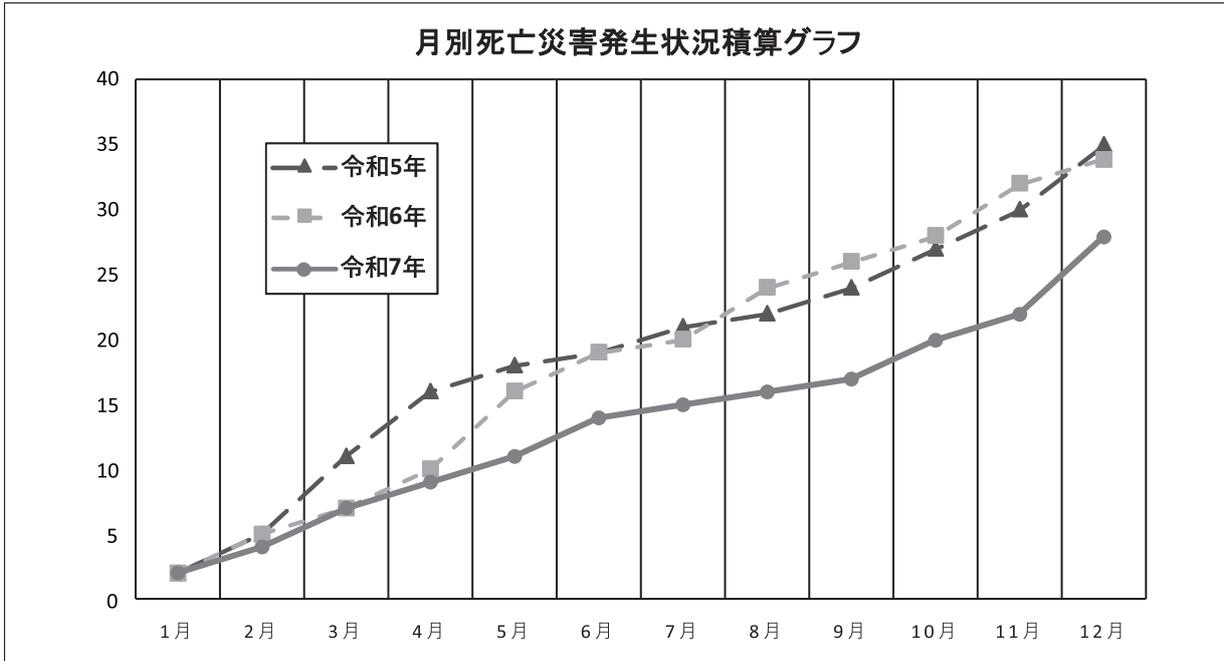
対地電圧が五十ボルトを超える蓄電池を内蔵する
**バッテリー式フォークリフトやHEVなどの整備の
業務は、特別教育の対象です**
労働安全衛生規則 第36条 第4号の2 (令和6年10月1日施行)
特別教育の受講をご希望の方はこちら→

愛知労働局管内死亡災害発生状況（令和8年2月9日現在の速報値）

愛知労働局

業種	年別	令和7年速報値	令和6年同時期（速報値）	令和6年確定値
製 造	業 業	7	6（1）	8（1）
	食 料 品 製 造 業			1
	化 学 工 業	1		
	鉄 鋼 ・ 非 鉄 金 属	2		
	金 属 製 品	1	1	1
	一 般 ・ 電 気 ・ 輸 送 用	1	2（1）	3（1）
建 設	そ の 他	2	3	3
	業 業	7（1）	8（2）	9（2）
	土 木 工 事 業	3（1）	2（1）	2（1）
	建 築 工 事 業	1	3	3
陸 上 貨 物 運 送 事 業	そ の 他	3	3（1）	4（1）
	業 業	4（3）	3（1）	3（1）
	商 業	5（3）	8（6）	9（6）
卸 売 業	卸 売 業	2（1）	1	1
	小 売 業	2（2）	6（5）	7（5）
	そ の 他	1	1（1）	1（1）
清 掃 ・ と 畜 業	業 業	3	2	2
上 記 以 外 の 事 業	業 業	2（1）	3（1）	3（1）
合 計		28（8）	30（11）	34（11）

※（ ）内は交通事故による死亡者数で内数である。



愛知県の全産業死亡災害

（令和8年2月10日現在）

愛知労働局

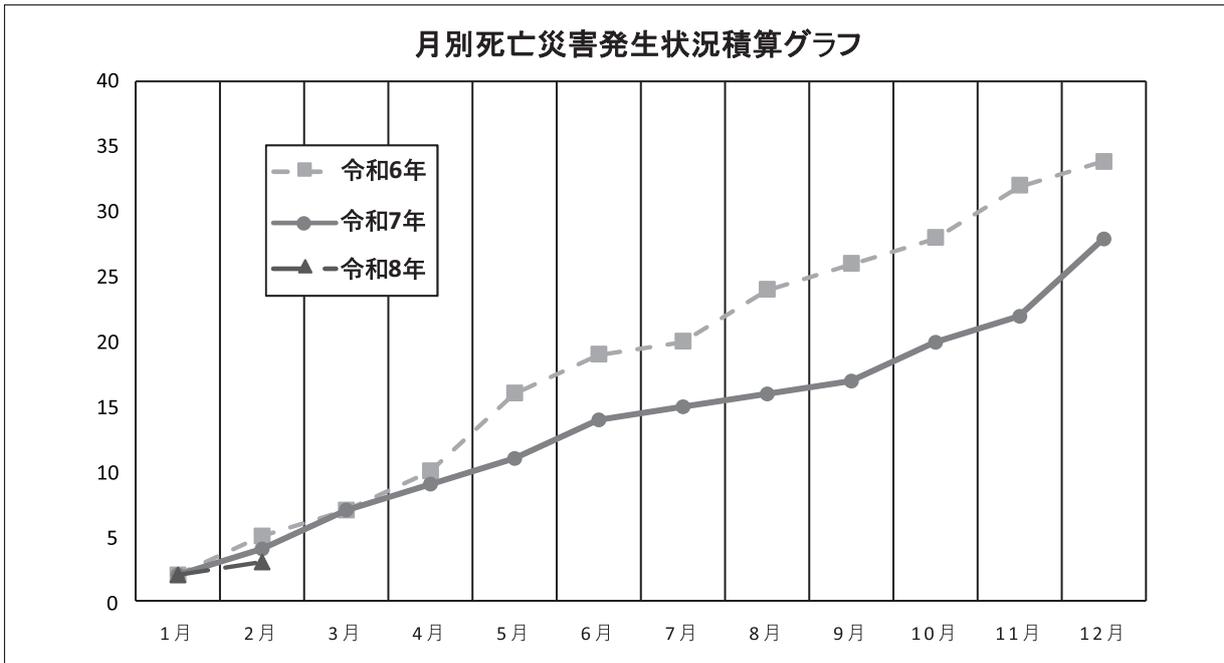
発生月 発生時間	業 種	労働者数	被災者 職 名	年 令	経 験	事故の型	起因物	災 害 状 況
R7.5.13. 15:00	商業	50～99名	事務員	50代	33年	その他	なし	恒常的な長時間労働（発症前に90時間超の時間外労働あり）を行ったことが要因となり、事業場内の自席において、パソコンのデスクワーク中に死亡したものの。
R7.11.12. 8:40	金属製品 製造業	9名以下	金属プレス 従事者	60代	9年	墜落・転落	開口部	中二階の荷を1階に降ろすため、1階に駐車したフォークリフトのフォークにパレットを差し込み、パレットを中二階に上げ、被災者は中二階に上がり、パレットに荷を積み作業をしていたところ、中二階から墜落したものの。
R7.12.18. 10:30	その他の 建設業	10～29名		80代	年	墜落・転落	その他の 用具	高さ1.7mにある荷置き場での作業を終え、降りるため、脚立に乗り移ろうとした際、転落したものの。
R7.12.27. 5:50	商業	30～49名	新聞 配達員	60代	年	交通事故 （道路）	乗用車、バス、 バイク	新聞配達中、バイクで駐車中のトラックに追突したものの。

愛知労働局管内死亡災害発生状況（令和8年2月9日現在の速報値）

愛知労働局

業 種	年 別	令和8年速報値	令和7年同時期（速報値）	令和7年確定値
製 造	造 業			7
	食 料 品 製 造 業			
	化 学 工 業			1
	鉄 鋼 ・ 非 鉄 金 属			2
	金 属 製 品			1
	一 般 ・ 電 気 ・ 輸 送 用			1
建 設	そ の 他	2		7（1）
	土 木 工 事 業	1		3（1）
	建 築 工 事 業			1
	そ の 他	1		3
陸 上 貨 物 運 送 事 業			4（3）	
商				5（3）
	卸 売 業			2（1）
	小 売 業			2（2）
	そ の 他			1
清 掃 ・ と 畜 業			3	
上 記 以 外 の 事 業	2	1	2（1）	
合 計		4	1	28（8）

※（ ）内は交通事故による死亡者数で内数である。



愛知県の全産業死亡災害

（令和8年2月10日現在）

愛知労働局

発生月 発生時間	業 種	労働者数	被災者 職 名	年 令	経 験	事故の型	起因物	災 害 状 況
R8.1.10. 10：00	教育・研究業	10～29名	用務員	70代	年	墜落・転落	立木等	敷地内の庭木剪定中に脚立上（高さ3.5m）から転落したもの。
R8.1.21. 10：00	港湾運送業	9名以下		60代	年	激突され	フォークリフト	事業場内において人の立ち入りを制限がされている区画内に、労働者が立ち入り荷役機械に轢かれたもの。
R8.1.27. 10：00	土木工事業	9名以下	作業員	60代	12年	飛来・落下	その他の材料	解体現場において、解体物片を集積場に落としたり、集積場で作業をしていた被災者に激突した。
R8.2.3. 15：10	その他の建設業	9名以下	建設作業員	30代	年	墜落・転落	ゴンドラ	可搬式ゴンドラに乗り、資材の運搬をしていたところ、突りょうが脱落し、突りょうを固定するワイヤーロープの片方が切れ、ゴンドラが傾き、足場板とともに墜落した。

令和7年発生 労働者死傷病報告書受付状況（令和8年1月末日現在）

刈谷労働基準監督署

	今月件数		累 計		前年同期		対前年増減数			今月件数		累 計		前年同期		対前年増減数	
	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡		休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡
製 造 業 計	15	(1)	188	(1)	206	(1)	-18		建 設 業 計	2		38	(1)	47		-9	+1
食 料 品	5		41		40		+1		土 木	1		11		7		+4	
織 維			2		2				建 築	1		15		25		-10	
木材・木製品			1		2		-1		そ の 他			12	(1)	15		-3	+1
製紙・印刷			3		5		-2		交通・運輸業	3		52	(1)	53		-1	+1
化 学	1		20		15		+5		陸上貨物業			1		6		-5	
窯業・土石			14		10	(1)	+4	-1	港湾荷役業			3		1		+2	
鉄鋼・非鉄			8		12		-4		商 業	6		69		60		+9	
金属製品	1	(1)	32	(1)	39		-7	+1	接客・娯楽業	3		29		32		-3	
一般機械	3		14		21		-7		清 掃 業	3		17		19		-2	
電気機械			2		2												
輸送用機械	5		48		47		+1		そ の 他	4		124		160		-36	
その他製造			3		11		-8		合 計	36	(1)	521	(3)	584	(1)	-63	+2

※本統計は令和8年1月末日までの労働者死傷病報告（休業4日以上）の受付件数で集計しています。

※（ ）内は死亡者数で内数で表しております。

令和8年発生 労働者死傷病報告書受付状況（令和8年1月末日現在）

刈谷労働基準監督署

	今月件数		累 計		前年同期		対前年増減数			今月件数		累 計		前年同期		対前年増減数	
	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡		休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡
製 造 業 計	5		5		8		-3		建 設 業 計	1		1		3		-2	
食 料 品	3		3		1		+2		土 木								
織 維									建 築	1		1		2		-1	
木材・木製品									そ の 他					1		-1	
製紙・印刷									交通・運輸業	2		2		1		+1	
化 学					3		-3		陸上貨物業								
窯業・土石									港湾荷役業								
鉄鋼・非鉄									商 業	1		1		1			
金属製品	2		2		1		+1		接客・娯楽業	1		1		1			
一般機械					1		-1		清 掃 業	2		2		1		+1	
電気機械																	
輸送用機械					2		-2		そ の 他	1		1		2		-1	
その他製造									合 計	13		13		17		-4	

※本統計は令和8年1月末日までの労働者死傷病報告（休業4日以上）の受付件数で集計しています。

※（ ）内は死亡者数で内数で表しております。

労働条件の基本的な枠組みの見直しを行いましょう

刈谷労働基準監督署

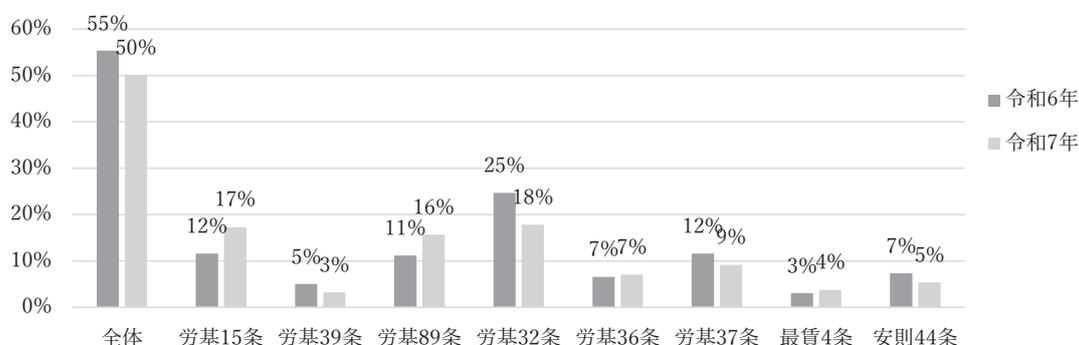
【監督署の役割】

労働基準監督署では、管内の事業場に対して労働時間や賃金、安全衛生管理などの労務管理について調査を行い、問題点があれば指導を行っています。同じように、刈谷労働基準監督署においても調査及び指導を行っています。指導内容には、法違反であることから是正を求めるものと、法違反には至らないものの対策を講ずべきものと分けることができます。ここでは、法違反があり是正を求めたものだけに注目して、速報値を集計しました。

令和6年と令和7年の監督指導結果を比較し、法違反の内容を検討していきたいと思えます。

【問題点のデータ分析】

主な法違反の比較（速報値）



全体とは、当署で調査を行った件数に対する指導件数になります。それ以外は、各法令に基づき、指導件数に対する割合を示したものです。

まず、全体の数値が半数以上を占めている状態です。すなわち、当署で調査を行った件数の半数以上が法違反の状態にあったということになります。

その中でも、働き方改革が叫ばれる中、注目する点があります。それは労基32条で、これは時間外労働に関する違反を指すものになり、過重労働のおそれに結びつくものです。その法違反が約2割を占める状態は、引き続き働き方改革を強力に推進していく必要があると認められるものです。

また、単に多いというだけでなく、前年より違反率が増しているものに、労基15条、労基89条があります。労基15条は労働条件の明示に関する違反、労基89条は就業規則に関する違反を指すもので、いずれも労働条件の枠組みをなすものとなります。

【問題点】

働き方改革は、単にタイムカードに打刻される労働時間が短くなればよいというものではありません。長時間労働・過重労働をなくしつつ、生産性の向上を両立させることが必要です。これは、事業場内での業務フローを見直すことが必要なのはいうまでもなく、皆さまの事業場でも積極的に取り組まれていることと思います。ただ、それだけでは足りず、その結果を労働条件の枠組みに落とし込んでいくことが必要です。これにより、業務フローの見直しが労働条件に活用されることとなります。

【対策】

そこで、見直し後の業務フローと就業規則の整合性を確認することが必要です。業務フローが改善されれば、働き方も変化していることが一般的です。その働き方の変更点が就業規則の規定と異なれば、就業規則の変更が必要となります。就業規則は労務管理のルールブックとも言われます。現状にあわせて就業規則を作成、変更しましょう。なお、就業規則を変更した際には、当署への届出も必要となりますので、ご注意ください。

また、労働契約の締結に際しては、労働者に対し、労働条件通知書等による明示をする必要があります。絶対的明示事項が欠ければ、当然トラブルのもととなりますし、法違反ともなります。厚生労働省のホームページにひな形が掲載されておりますので、ぜひご活用ください。

【まとめ】

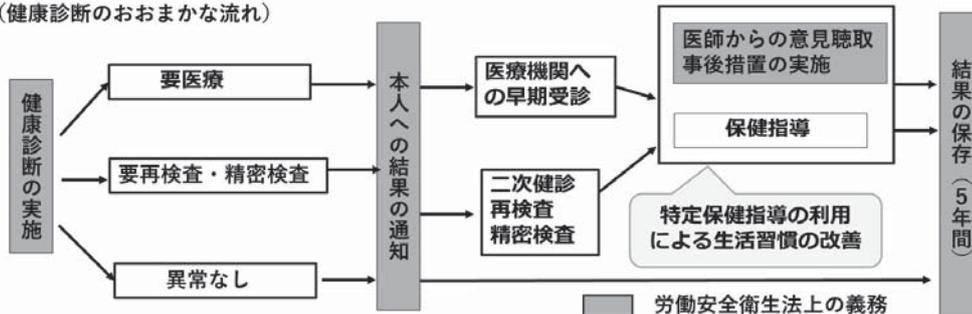
近年、当署に寄せられる労働相談でも、労働条件そのものに対するものが増加傾向にあります。それらが必ずしも法違反になるとは限りませんが、労使のトラブルになってしまえばお互いにとっての不利益となります。

働き方改革により業務フローの改善が推進されている現下、それを労働条件の枠組みにまで取り込み、より快適な労働環境の整備に努めていただければ幸いです。

従業員の健康管理は健康経営の第一歩 事業所としての従業員の健康診断と事後措置

事業所は、従業員に対して健康診断（※労働安全衛生法第66条に基づく）を実施する義務がある。
従業員の健康診断の結果を確認し、結果に異常があれば、医師の意見を聞くなどし、適切に対応しなければならない。

（健康診断のおおまかな流れ）



＜従業員の状態を知ろう！検診を受けた後の行動こそが大切です！＞

★小規模事業所の健康管理を無料でサポート！ ★「労働者50人未満」の小規模事業所では、健診結果について、医師からの意見聴取を無料で受けられます。

「刈谷地域産業保健センター」（碧南・刈谷・安城・知立・高浜市）

※詳しくは「あいち産業保健総合支援センターHP」をご覧ください
<https://www.aichis.johas.go.jp>

★加入先の保険組合の保健指導を利用★

協会けんぽなど、保険組合で保健指導を行っているところもありますので、加入先にお問い合わせください。

★各市の「健康づくり出前講座」の利用★

各市保健センターの保健師等が会社に出向き健康教育を行っています。

碧南市内の事業所	碧南市健康課	【TEL】 0566-48-3751
刈谷市内	刈谷市健康推進課	【TEL】 0566-23-9559
安城市内	安城市健康推進課	【TEL】 0566-76-1133
知立市内	知立市健康増進課	【TEL】 0566-82-8211
高浜市内	高浜市健康推進グループ	【TEL】 0566-95-9558

元気な会社は
働く人の健康から！



**社会保険労務士が答える
企業の労務管理**

山田智子



高校生のインターンシップの受け入れをしますか
～未来への投資～

将来を担う14歳以下の日本の人口が1366万人、前年に比べ35万人の減少となり、総人口に占める割合は過去最低の11.6%（総務省2025年4月人口推計）でした。若年層の採用はますます厳しくなり、育成、定着はますます重要になります。

私たちは彼ら・彼女らに「働く」ことについてのどのようなメッセージを送ることができるでしょうか。また選ばれる企業であり続けるにはどうしたらよいでしょうか。私たち大人ができることのひとつが小中高校生の職場体験の受け入れです。

中でも高校生のインターンシップ（職場体験）は学校単位で実施するケース（自由参加型と全員参加型がある）や公募型があり、多くは1・2年生を対象に夏休みの2日ないし3日間実施しています。工業、農業などの専門学科だけでなく普通科においても実施しています。また就職希望の生徒に限りません。

これらはあくまでキャリア教育の一環として行われるものであり（生徒、受け入れ企業ともに無償）受け入れ企業の多くはSDGs、地域社会への貢献活動の一環として位置付けていますが、企

業にとっては次のメリットがあります。

- ① インターンシップ受入実績企業として、受入れた生徒・保護者及び高校を通じて企業の認知度を高めるPR効果が期待できます。
- ② 学校教育に協力的な



なった

● 若手社員がインターンシップ生に教えることで、教える社員にとっても自らの仕事について振り返る機会になり社内研修の場にもなる

● 生徒のアイデアや発表を聞くことはいつも刺激になる

激になる

● 社員がこれまでとは異なった緊張感や刺激を受けることにより社員の仕事に対するモチベーションが向上した

● 受け入れるというだけで職場環境や安全管理の見直しがあった

企業、若者の育成に積極的な企業として社会的なイメージの向上が見込めます。

実際に受け入れをしている企業の声として、
● 業界や当社について知ってもらおう良い機会に

ップの支援をしているNPO法人による事後アンケート（トより）

生徒も変わりますが社員も変わります。インターンシップの実施は、企業、未来を担う子ども達双方にとって非常にメリットがあります。

提供できるものが何もないという企業はひとつもありません。ぜひ、どのようなプログラムが提供できるのかを検討いただき、インターンシップの主催者や学校（高校の場合は進路指導部やキャリア教育担当が窓口となることが多い）にお問合せをしてみてください。

より効果的なプログラムを実施することにより、企業の魅力向上につなげていただきたいと思います。

（社会保険労務士法人名古屋労災・特定社会保険労務士、ホワイト企業推進社会保険労務士協議会会員）

イラスト・伊藤香澄

第 12 話 ～定額残業代～

相談者 製造業 労務課長 

 「私は、製造業の労務課長です。弊社では、長時間労働の改善に取り組んでいるところですが、労働時間が削減されると残業代が減るという理由で、業務の効率化等に非協力的な労働者がいて、思うように労働時間の削減が進みません。何か良い解決方法はないでしょうか？」

 「業務効率化を推進し労働時間を減らすことは、生産性の向上につながります。非協力的な理由が、残業代が減るということであれば、定額残業代の制度を導入し、労働時間が減っても残業代は減らない仕組みが効果的です。業務効率を上げて労働時間が減少すればするほど時間当たりの賃金は上がることから、労働時間削減に協力・理解が得られやすく、長時間労働の改善が期待できます。」

 「定額残業代は、残業代を支払わないブラック企業の手法と聞いたことがあります。そのようにならないためには、どのように運用すればいいですか？」

 「適切な運用が行なわれずに、定額残業代を採用している企業が多数ありました。そのため、労働基準監督署の臨検監督の調査で、定額残業代を採用しているか否か等を確認しています。定額残業代を導入するためには、定額残業代の『①判別』と『②対価性』が必須要件となります。」

 「定額残業代の2要件の判別と対価性とは、具体的にどのように運用すればいいですか？」

 「①判別とは、就業規則、労働契約等で、『通常の労働時間の賃金に当たる部分』と『定額残業代（割増賃金）に当たる部分』が判別できるように、それぞれの金額を示すことです。例えば、営業手当は残業代を含むという規定では判別できず、要件を満たしません。②対価性とは、平成30年7月19日の日本ケミカル事件最高裁判決で、『雇用契約において、ある手当が時間外労働等に対する対価として支払われるものとされているか否かは、雇用契約書等の記載内容のほか、具体的事案に応じ、使用者の労働者に対する当該手当や割増賃金に関する説明の内容、労働者の実際の労働時間等の勤務状況等の事情を考慮して判断すべき』と判示されました。契約、説明等により明示する必要があります。」

 「この2要件の他に、運用するにあたって気をつけることはありますか？」

 「割増賃金に当たる部分の金額が、労働基準法に基づいて算定した割増賃金の額を下回るときは、その差額を支払う必要があります。しかし、法遵守のために不足する差額は当然に支払わなければならないもので、差額の追加支給の定めをすることが、定額残業代の必須要件ではありません。」

 「割増賃金に当たる部分が何時間の残業に相当するか、雇用契約書の記載や説明が必要ですか？」

 「ハローワークでは、募集要項や求人票に、『何時間を超える残業についての割増賃金は追加で支給する』と、その時間数の明記を求めています。しかし、その時間数を明記しなければ定額残業代の制度を採用できないということではありません。労働者の労働時間を適正に把握し、定額残業代に不足する差額があれば追加支給できる仕組みや労務管理が重要です。」

 「定額残業代として設定する時間数が、過労死基準（月80時間等）を超えることや36協定で定める時間を超えることで、定額残業代の制度を採用できないと聞いたことがあるのですが、どうでしょうか？」

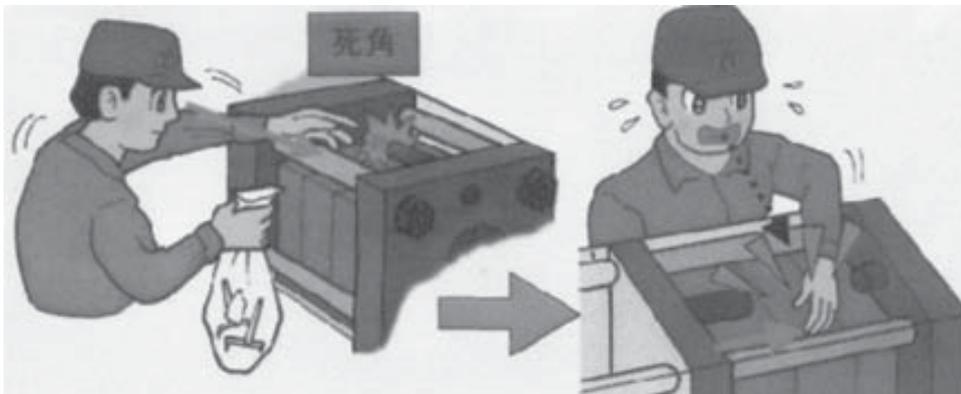
 「そのような裁判例もありましたが、定額残業代として設定した残業時間数と実際の残業時間数が乖離していても、それだけで定額残業代の制度が採用できないということではありません。36協定を遵守し、適正な労働時間管理を行ない、過労死等が発生させない職場環境や配慮が重要です。」

(労働衛生コンサルタント・社会保険労務士 中西浩信)

労働安全衛生コンサルタント 嶋田 靖文

機械設備の自動運転中に点検、給油、清掃をしてはいけません。設備を停めて行う事が重要なポイントです。しかし現実には、清掃などの作業に意識が集中してくると、大丈夫まだ間に合うと安易な判断で手を出し、はさまれる災害が発生します。また、可動する部分が死角になっていて動く範囲が見えず、はさまれる事例も発生します。

(事例) 樹脂部品製造工程で射出成型機の自動運転中、設備上の落下物を拾うため、稼働中に上から手を入れた。金型上部にあるノックピンに手をはさまれた。(金型開閉部分以外にもはさまれ箇所があり死角になっていた。)



- (原因)
1. 手の届く範囲に挟まれ箇所があった。(設備的問題)
 2. 清掃作業などの付帯作業時の危険性、安全な作業方法の教育訓練の不足。
 3. 設備のはさまれ箇所に対しての安全対策が不十分だった。正面、背面の安全扉はあるが手の届く上部は取り出し機の作動もあり解放状態だった。

(教訓) はさまれ箇所をなくす。身体の一部が入る箇所は安全なすき間を確保する。

安全間隔の確保

身体	500 mm以上	つま先	50 mm以上
頭	300 mm以上	腕	120 mm以上
脚	180 mm以上	手首こぶし	100 mm以上
足	120 mm以上	指	25 mm以上

職場の中ではさまれる可能性のある箇所を徹底的に調べましょう。そして、安全間隔を確保できない箇所では、安全カバー、ガードの設置などの安全対策を実施しましょう。

これは日常の作業の中でどのような行動があるかを徹底的に調べ、人の位置とはさまれ箇所(危険源)の関係を洗い出し、対策を実施していくことが必要です。

過去には設備の可動域の戻り側の一部と後付けで設置した金型台の柱との隙間が狭くなる箇所設備上の油をウエスで拭き取りしていて頭をはさまれた事故も発生しています。何気ない作業も見逃さないようにリスクアセスメントしていきましょう。

ご安全に

会員だより

刈谷支部

《会社概要》

社名：株式会社タケダ

代表者：代表取締役 武田 泰法

設立：1960年11月1日

資本金：4,800万円

従業員数：119名（2024年4月時点）

所在地：

・本社工場 刈谷市一色町3丁目6番地6

・東境工場 刈谷市東境町松本11番地

・安城工場 安城市根崎町西新切98-1

事業内容：精密パーツの金属プレス加工、金型設計・製作

関連会社：TAKEDA INDUSTRY (THAILAND) CO.,LTD.、ティーセット株式会社

主な取引先：アイシン、旭鉄工、イナテック、NTNグループほか（五十音順）



《会社紹介》

株式会社タケダは、1921年の創業以来、一貫して金属プレス加工と金型設計・製作の専門メーカーとして技術を磨いてきました。

刈谷市・安城市に構える3つの工場では、45t～600tの幅広いプレスラインを備え、精密パーツの量産から検査まで自社内で完結できる一貫生産体制を確立しています。

製品は自動車分野を中心に、トランスミッション部品（SPC材）、ドライブシャフト部品（ZAM材）、エンジン部品（SAPH材）など多岐にわたり、付加価値の高い工程集約や板厚コントロールなど、高度な加工技術が強みです。

また、金型設計から評価・検査に至るまでの工程を社内で連携させることで、短納期・高品質・低コストを同時に実現し、多様な自動車メーカーや部品メーカーから信頼を得ています。



《取り組み・方針》

当社は「変革による豊かさを」を理念に掲げ、技術革新を続けています。

・技術開発の強化

DX・最先端技術を取り入れ、オンリーワン技術の創出に挑戦。

・品質・環境対応

ISO9001・ISO14001を取得し、品質向上・環境配慮の両立を推進。

・健康経営の取り組み

「愛知県健康経営推進企業」登録

「かりや健康づくりチャレンジ宣言」実施

「経済産業省健康経営優良法人」認定

地域（刈谷市・愛知県）や国の制度（健康経営優良法人制度）と連携し、より健康的で働きやすい職場づくりを進めながら、100年企業としての基盤であるものづくり技術の深化と、従業員が安心して成長できる環境づくりを並行して推進してまいります。



刈谷労働基準協会にて新規開講！

フォークリフト運転技能講習〈外国語コース〉

外国籍の方が通訳なしで受講できる、お得でわかりやすいコースです。

対応言語

ポルトガル語／スペイン語／ベトナム語／インドネシア語／ミャンマー語
タイ語／カンボジア語／ネパール語／モンゴル語／タガログ語／韓国語／中国語／英語

受講コースと受講料 (テキスト代・消費税含む)

36.5H コース 61,160円 日本の自動車運転免許証を持っていない方
32H コース 54,230円 日本の自動車運転免許証を持っている方

講義方法

日本語による講義を、翻訳アプリ・翻訳機を使って理解していただきます

使用テキスト：日本語テキスト+対応言語の補助テキスト

推奨翻訳アプリ：Google翻訳、Microsoft Translator

推奨翻訳機：ポケトーク、timekettle

※ 翻訳アプリ・翻訳機は受講者ご自身でご準備ください

講習会場と日程・時間割

学科：あいち産業科学技術総合センター (刈谷市恩田町一丁目157番地1)

36.5H 1日目：9:00～17:00、2日目：9:00～17:10

32H 1日目：14:45～17:00、2日目：9:00～17:10

実技：株式会社豊田自動織機 高浜工場 (高浜市豊田町2丁目1番地1)

共通 3日間：7:50～17:10

日程

4月：2(木)・3(金)・4(土)・5(日)・11(土)

5月：7(木)・8(金)・9(土)・10(日)・17(土)

6月：1(月)・2(火)・6(土)・7(日)・13(土)

7月：2(木)・3(金)・4(月)・5(火)・11(水)

9月：2(水)・3(木)・5(土)・6(日)・12(土)

10月：1(木)・2(金)・3(土)・4(日)・10(土)

12月：3(木)・4(金)・5(土)・6(日)・12(土)

2027年2月：3(水)・4(木)・6(土)・7(日)・13(土)

お申し込み (申込み・問い合わせは日本語での対応となります)

(一社) 刈谷労働基準協会ホームページよりお申し込みください。

URL <https://www.kariya-rouki.or.jp/wgs/blog/fp/1541/> (kariya-rouki.or.jp in Bing)

お問い合わせ

一般社団法人 刈谷労働基準協会

TEL：0566-21-6337 FAX：0566-21-6366

〒448-0853 刈谷市高松町1丁目29番地 ハートヒルズ刈谷ビル 5F



2026年度

刈谷労働基準協会主催講習会

講習名		日程	会場	会費		
				会員	非会員	
技能講習	31Hフォークリフト自動車運転免許証【有】	(学) 4月3日 (実) 4月4・5・11日	(学)あいち産業科学技術総合センター (実)豊田自動織機 高浜工場	32,450円		
		(学) 5月7日 (実) 5月9・10・16日				
	35Hフォークリフト自動車運転免許証【無】	(学) 4月2・3日 (実) 4月4・5・11日		37,950円		
		(学) 5月7・8日 (実) 5月9・10・16日				
	32Hフォークリフト外国語自動車運転免許証【有】	(学) 4月2・3日 (実) 4月4・5・11日		54,230円		
		(学) 5月7・8日 (実) 5月9・10・16日				
	36.5Hフォークリフト外国語自動車運転免許証【無】	(学) 4月2・3日 (実) 4月4・5・11日		61,160円		
		(学) 5月7・8日 (実) 5月9・10・16日				
	プレス機械作業主任者	5月11・12日		あいち産業科学技術総合センター	13,090円	
	有機溶剤作業主任者	4月7・8日		あいち産業科学技術総合センター	13,750円	
		5月26・27日				
	特化物・四アルキル鉛等作業主任者	4月27・28日		あいち産業科学技術総合センター	13,750円	
5月21・22日						
金属アーク溶接等作業主任者限定	4月13日	あいち産業科学技術総合センター	11,000円			
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	5月26・27・28日 5月26・27・29日	あいち産業科学技術総合センター	17,710円			
石綿作業主任者	4月8・9日	あいち産業科学技術総合センター	13,750円			
特別教育	自由研削砥石	5月12日	あいち産業科学技術総合センター	10,450円	13,750円	
	機械研削砥石	4月20・23日	(学)あいち産業科学技術総合センター (実)豊田自動織機 ラーニングセンター	13,750円	17,050円	
	粉じん	5月11日	あいち産業科学技術総合センター	8,360円	11,660円	
	低圧電気 (実技7H含む)	4月21・22日	刈谷商工会議所	20,570円 23,870円		
		5月19・20日				
フルハーネス型墜落制止用器具	5月13日	あいち産業科学技術総合センター	9,570円	12,870円		
その他	一般建築物石綿含有建材調査者	4月23・24日	あいち産業科学技術総合センター	44,000円	49,775円	
	工作物石綿事前調査者	5月7・8日	あいち産業科学技術総合センター	44,000円	49,280円	
	雇入時(新入者)安全衛生教育	4月13日	あいち産業科学技術総合センター	7,568円	10,868円	
	職長教育(製造業)	4月9・10日	あいち産業科学技術総合センター	14,080円 17,380円		
		5月18・19日	あいち産業科学技術総合センター			
	熱中症予防管理者教育	4月20日	あいち産業科学技術総合センター	7,920円 9,020円		
		5月13日				
衛生管理者受験準備勉強会	5月20・21日	あいち産業科学技術総合センター	18,810円	22,110円		

※会費にはテキスト代、消費税を含みます。

<https://www.kariya-rouki.or.jp>

刈谷労働基準協会主催講習会（労務・労働問題関連）

種別	講習会名	QRコード	3月	4月	5月	会費(単位:円)		会場
						会員	非会員	
総合講座 労働法令	1. 労働実務基礎講習（半日）		10	9	13	無 料		名北労働基準協会他
	2. 労働実務総合研修（1日）			14		10,000	13,330	名北労働基準協会
	3. 社会保険労務士試験受験対策総合講座（13日間）		詳細はQRコードからご覧ください					
セミナー 1 題	1. カスハラ防止対応経営者 管理者研修		18			6,900	9,130	名北労働基準協会
安全衛生	1. 名古屋・尾張労働災害防止大会		3			資料代1,000円		ウィルあいち
社員教育	1. 管理能力向上研修		4			6,000	7,000	名北労働基準協会
	2. メンタルヘルスマネジメント研修		3					
	3. ハラスメント防止研修				26			
	4. 人事考課者研修				18			
	5. アンガーマネジメント研修				27			

（県下各協会合同開催）

中災防主催講習会

（刈谷労働基準協会会員は会員価格で受講できます）

講習名	日程	会場	会費	
			会員	非会員
危険予知訓練（KYT） 1日研修会 	5月22日	あいち産業科学技術総合センター	19,800円	22,000円

愛知労働基準協会主催講習会

講習会等	開催月日		学科会場	実技会場	受講料
	学科(日)	実技(日)			
技能講習 乾燥設備作業主任者	4月20・21日		ポ ー ラ ビ ル		13,450円
鉛作業主任者	4月27・28日				13,280円

4月号会報配布日のお知らせ

4月1日付けの刈谷労働基準監督署 人事異動を掲載するため、配布日が4月10日前後になります。



2026年度 講習会予定表

(労働安全衛生関係の資格取得等ご案内)

愛知労働局長登録教育機関 公益社団法人愛知労働基準協会

TEL : 0 5 2 - 2 2 1 - 1 4 3 6 FAX : 0 5 2 - 2 2 1 - 1 4 4 0

<https://www.airouki.or.jp/>

第二版(暫定)



愛知労働基準協会
検索

技能講習		()は価格改訂金額 単位:円															
講習会の名称 (講習日数)	申込受付 実施協会	講習会 実施場所	2026年									2027年			受講料 (税込)	テキスト代 (税込)	合計 (税込)
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
愛知労働局長 登録番号第13号 ガス溶接 (学科1日・実技1日)	全地区協会	(学) ポーラビル	13	26	6(土)	27	17	18	24(土)	24	12(土)	8		2	12,900	880 (1,100)	13,780
		(実) トヨタ安全衛生教育センター	26(日)	30(土)	13(土)	8/1(土)	22(土)	26(土)	25(日)	29(日)	20(日)	16(土)		8			
		(学) ポーラビル							24(土)					12			
		(実) 愛知製鋼 技術学園							27					15			
		(学) ポーラビル	時期未定 年数回実施予定														
	(実) 大同特殊鋼 星崎工場	時期未定 年数回実施予定															
	豊橋協会	(学) 豊橋管内								○							
		(実) 日本車輛 豊川製作所															
	豊田協会	(学) トヨタ安全衛生教育センター			25												
		(実) トヨタ安全衛生教育センター			26												
西尾協会	(学) 西尾コンベンションホール	時期未定 年数回実施予定															
	(実) アイシン 素材材生技部	時期未定 年数回実施予定															
ガス溶接 外国語講習 ^{※3} (学科2日・実技1日)	愛知労働基準協会	(学) ポーラビル			13(土)、14		22(土)、23		3(土)、4		5(土)、6		20(土)、21	15、16	46,120	880	47,000
		(実) トヨタ安全衛生教育センター			14		24		5		7		22	20(土)			
愛知労働局長 登録番号第111号 酸素欠乏・硫化水素 危険作業主任者 (学科2日・実技1日)	全地区協会	(学)(実) ポーラビル	(学)6、7 (実)8or9	(学)11、12 (実)13or14	(学)9、10 (実)11or12	(学)13、14 (実)15or16	(学)4、5 (実)6or7	(学)1、2 (実)3or4	(学)5、6 (実)7or8	(学)9、10 (実)11or12	(学)1、2 (実)3or4	(学)12、13 (実)14or15	(学)1、2 (実)3or4	(学)11、2 (実)3or4	15,600	2,310	17,910
		(学)14、15 (実)16or17	(学)18、19 (実)20or21	(学)16、17 (実)18or19	(学)21、22 (実)23or24	(学)18、19 (実)20or21	(学)7、8 (実)9or10	(学)13、14 (実)15or16	(学)17、18 (実)19or20	(学)14、15 (実)16or17	(学)25、26 (実)27or28	(学)15、16 (実)17or18	(学)9、10 (実)11or12				
		(学)21、22 (実)23or24	(学)20、21 (実)22or25	(学)22、23 (実)24or25	(学)28、29 (実)30or31	(学)26、27 (実)28or29(土)	(学)22、23 (実)24or25	(学)20、21 (実)22or23	(学)24、25 (実)26or27	(学)22、23 (実)24or25		(学)23、24 (実)25or26	(学)15、16 (実)17or18				
								(学)28、29 (実)30or31(土)									
	アイプラザ半田		(学)1、2 (実)3or4		(学)17、18 (実)19or20			(学)2、3 (実)4or5				○					
	豊橋協会	とよはし産業人材育成センター	(学)26、27 (実)28or29				(学)14、15 (実)16or17			(学)7、8 (実)9or10							
豊田協会	トヨタ安全衛生教育センター	(学)7、8 (実)11or12		(学)6、7 (実)8or9			(学)26、27 (実)28or29										
愛知労働局長 登録番号第108号 有機溶剤作業主任者 (学科2日)	全地区協会	ポーラビル	1、2	7、8	4、5	21、22	4、5	14、15	1、2	2、3	1、2	12、13	4、5	9、10	11,800	2,200	14,000
			6、7	18、19	11、12	28、29	17、18	21、22	15、16	17、18	24、25	21、22	15、16	17、18			
		20、21		23、24		26、27	29、30	27、28									
	アイプラザ半田			15、16				20、21									
	豊橋協会	豊橋管内	16、17		18、19		25、26		7、8	26、27		○		○			
豊田協会	トヨタ安全衛生教育センター	27、28		16、17	27、28		17、18		10、11		12、13						

※3 通訳を介した講習で、中国語・ポルトガル語・ベトナム語・英語での開催を予定しています。受付は愛知労働基準協会のみで実施します。

技能講習			()は価格改訂金額 単位：円													受講料 (税込)	テキスト代 (税込)	合計 (税込)
講習会の名称 (講習日数)	申込受付 実施協会	講習会 実施場所	2026年										2027年					
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
愛知労働局長 登録番号第105号 特定化学物質及び 四アルキル鉛等 作業主任者 (学科2日)	全地区協会	ポララビル	1、2	7、8	16、17	2、3	5、6	1、2	13、14	4、5	3、4	14、15	1、2	8、9	11,800	2,200	14,000	
			14、15	28、29	29、30	8、9	18、19	16、17	26、27	16、17	7、8	25、26	10、11	24、25				
			23、24			23、24	24、25	30、10/1		24、25			22、23					
	豊橋協会	豊橋管内	9、10			27、28		1、2	19、20	○		○						
	豊田協会	トヨタ安全衛生教育センター		26、27	8、9			28、29	24、25			24、25						
	西尾協会	西尾コンベンションホール			9、10	16、17												
愛知労働局長 登録番号第14号 プレス機械作業主任者 (学科2日)	全地区協会	ポララビル	27、28	26、27		14、15		28、29		4、5	9、10		8、9	11,800	1,540 (1,650 年度前半)	13,340 (13,450)		
	豊橋協会	豊橋管内				16、17												
	豊田協会	トヨタ安全衛生教育センター				21、22												
愛知労働局長 登録番号第36号 乾燥設備作業主任者 (学科2日)	全地区協会	ポララビル	20、21	25、26	2、3	1、2	3、4	22、23		2、3	7、8	19、20	2、3	23、24	11,800	1,650	13,450	
		アイブラザ半田			23、24													
		岡崎市竜美丘会館							15、16									
		あいち産業科学技術総合センター				24、25												
	豊橋協会	とよはし産業人材育成センター					28、29											
	豊田協会	トヨタ安全衛生教育センター			11、12													
愛知労働局長 登録番号第69号 はい作業主任者 (学科2日)	全地区協会	ポララビル		25、26	9、10		1、2	29、30		14、15		10、11	22、23	11,300	1,980	13,280		
	豊橋協会	豊橋管内						19、20										
愛知労働局長 登録番号第1307号 石綿作業主任者 (学科2日)	全地区協会	ポララビル	10、 11(土)	1、 2(土)	8、9	9、10	10、11	11、 12(土)	13、14	10、11	11、 12(土)	7、8	12、 13(土)	5、 6(土)	11,300	2,090	13,390	
							28、29		20、 21(土)									
石綿作業主任者 外国語講習 ^{※4} (学科3日)	愛知労働 基準協会	日本会議室伏見支店<仮>				○				○		○			42,090			
愛知労働局長 登録番号第103号 鉛作業主任者 (学科2日)	全地区協会	ポララビル	27、28				24、25			12、13			17、18	11,300	1,980	13,280		
愛知労働局長 登録番号第1158号 【一般教育訓練給付金対象】 ショベルローダー等運転 (学科1日・実技3.5日)	全地区協会	(学)ポリテクセンター 名古屋港		28(木)						30(月)				12(金)	51,500	1,870	53,370	
			6/1、2 3、4							12/1、2 3、4				15、16 17、18				
		(実)ポリテクセンター 名古屋港		28(木)						30(月)				12(金)				
			6/5、8 9、10							12/7、8 9、10				19、22 23、24				
愛知労働局長 登録番号第1427号 高所作業車運転 (学科1日・実技1日)	全地区協会	(学)ポリテクセンター 名古屋港		11(月)				24(木)	9(金)			8(金)		40,000	2,420	42,420		
		(実)ポリテクセンター 名古屋港		13or14 or15				28or29 or30	14or15 or16			13or14 or15						

※4 通訳を介した講習で、トルコ語での開催を予定しています。受付は愛知労働基準協会のみで実施します。

特別教育			()は価格改訂金額 単位：円																
講習会の名称 (講習日数)	申込受付 実施協会	講習会 実施場所	2026年										2027年			受講料 (税込)	テキスト代 (税込)	合計 (税込)	
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
アーク溶接 (学科1.5日・実技1.5日)	全地区協会	(学)(実)SDG	20、21	18、19	8、9	13、14	24、25				9、10	7、8	18、19				会員 19,500 非会員 21,000	710 (930) 1,210 (1,430)	20,210 (20,430) 22,210 (22,430)
		(実)SDG	22or23	20or21	10or11	15or16	26or27				11or12	9or10	20or21						
		(学)(実)ポーラビ ル								17(土)、18				20(土)、21					
		(実)愛知製鋼 技術学園								20				22					
		(学)(実)ポーラビ ル (実)大同特殊鋼星崎工場	時期未定 年数回実施予定																
アーク溶接 外国語講習**5 (学科2日・実技1.5日)	愛知労働 基準協会	(学)(実)ポーラビ ル (実)SDG		○					○		○		○				51,210		
自由研削といし・ 取替・試運転 (学科・実技1日)	全地区協会	(学)(実)ポーラビ ル	10	15	1	6	3	21	19	16	21	18	22	8		会員 8,800 非会員 9,880	820 (930) 1,320 (1,430)	9,620 (9,730) 11,200 (11,310)	
機械研削といし・ 取替・試運転 (学科1日・実技0.5日)	全地区協会	(学)トヨタ安全衛生教育センター (実)トヨタ安全衛生教育センター		20		29				20	4		17			会員 13,200 非会員 16,200	1,320 (1,430)	14,520 (14,630) 17,520 (17,630)	
産業用ロボット (検査・教示) (学科2日・実技1日)	全地区協会	(学)エイジェック	20、21 22or23 or24	11、12 13or14 or15	1、2 3or4 or5	6、7 8or9 or10			7、8 9or10 or11	19、20 21or22 or23	16、17 18or19 or20	14、15 16or17 or18	12、13 14or15 or18	15、16 17or18 or19	8、9 10or11 or12	会員 33,000 非会員 38,500	1,980	34,980 40,480	
		(実)エイジェック			15、16 17or18 or19														
		(学)トヨタ安全衛生 教育センター	13、14				3、4	1、2					18、19	2、3	15、16				
		(実)トヨタ安全衛生 教育センター	15or16 or17				5or6 or7	8or9 or10			20or21 or22	9or10 or11	17or18 or19						
		(学)ポーラビ ル			15、16		24、25		5、6		1、2		15、16						
		(実)エイジェック			○		○		○		○								
		(実)TECNO REACH (テクノ・リーチ)			○		○		○		○		○						
		(実)カワキロボ ットスクール			○		○		○		○		○						
		(実)トヨタ安全衛生 教育センター												○					
ダイオキシン (学科1日)	全地区協会	ポーラビ ル									13				会員 6,600 非会員 7,610	490 990	7,090		
粉じん (学科1日)	全地区協会	ポーラビ ル	20		8		17			9		18		5	会員 6,600 非会員 7,900	380 880	6,980 8,780		
低圧電気 (学科1日・実技1日)	全地区協会	(学)(実)ポーラビ ル	(学)15 (実)16or17	(学)27 (実)28or29	(学)8 (実)9or10	(学)27 (実)28or29	(学)19 (実)20or21	(学)3 (実)4or7	(学)26 (実)27or28	(学)26 (実)27or30	(学)21 (実)22or23	(学)27 (実)28or29	(学)24 (実)25or26	(学)10 (実)11or12	会員 22,230 非会員 24,230	270 (490) 770 (990)	22,500 (22,720) 25,000 (25,220)		
	豊橋協会	(学)(実)豊橋管内										1、2							
電気自動車等の 整備に係る特別教育 (学科・実技1日)	全地区協会	名鉄自動車専門 学校					○							○	会員 9,320 非会員 9,320	875 1,375	10,195 10,695		
石綿作業従事者 (学科1日)	全地区協会	ポーラビ ル				17									会員 6,270 非会員 7,270	600 1,100	6,870 8,370		
フルハーネス (学科・実技1日)	全地区協会	(学)(実)ポーラビ ル	13	1	19	10	10	25	9	6	10	12	1	19	会員 8,510 非会員 10,510	990 (1,100)	9,500 (9,610) 11,500 (11,610)		
			14	7	22	13	26	28	9	11	13	12	22						
				8			31												
テールゲートリフター (学科・実技1日)	全地区協会	(学)(実)アイシン安全衛生 教育センター			2			8		25			4	会員 13,010 非会員 15,010	990	14,000 16,000			
電離放射線装置取扱業務 (学科1日)	全地区協会	(学)(実)アイシン安全衛生 教育センター	年2回以上開催する予定です。																

※5 通訳を介した講習で、中国語・ベトナム語・ポルトガル語での開催を予定しています。受付は愛知労働基準協会のみで実施します。

能力向上・通達等			()は価格改訂金額 単位:円																	
講習会の名称 (講習日数)	申込受付 実施協会	講習会 実施場所	2026年										2027年			受講料 (税込)	テキスト代 (税込)	合計 (税込)		
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月						
安全衛生推進者 (学科2日)	全地区協会	ポータルビル				13、14			17、18								24、25	15,400	1,430 (1,650)	16,830 (17,050)
	豊橋協会	アイプラザ豊橋			9、10															
衛生推進者 (学科1日)	全地区協会	ポータルビル						30									9,900	1,100 (1,210)	11,000 (11,110)	
局所排気装置 自主検査者 (学科2日・実技1日)	全地区協会	(学) ポータルビル		11、12	1、2				8、9				14、15	18、19		1、2	会員 49,430 非会員 53,430	9,070	58,500	
		(実) ポータルビル		13or14 or15	3or4 or5				10or11 or14				16or17 or18	20or21 or22		3or4 or5				
		(学) SDG				6、7				5、6						8、9				
		(実) SDG					8				7					10				
安全管理者選任時研修 (学科2日)	全地区協会	日本特殊陶業市民会館 第1会議室			25、26						○		○			○	会員 16,500 非会員 18,700	1,650 1,650	18,260 20,460	
マスクフィットテスト 実施者養成研修 (学科・実技1日)	全地区協会	岡谷鋼機名古屋公会堂 4階ホール			26				○				○			○	会員 21,000 非会員 25,200	1,210	22,210 26,410	
愛知労働局長 登録番号第1478号 建築物石綿含有 建材調査者講習 (学科2日)	全地区協会	ポータルビル	2、3			21、22			15、16	1、2						25、26	会員 40,000 非会員 40,000	5,280	40,000 45,280	
愛知労働局長 登録番号第1519号 工作物石綿事前 調査者講習 (学科2日)	全地区協会	ポータルビル	27、28	28、29	29、30	30、31	27、28	7、8	7、8	18、19	22、23	7、8	8、9	22、23			会員 40,000 非会員 40,000	5,280	40,000 45,280	
【化学物質製造事業場向け】 化学物質管理者 (学科2日)	全地区協会	ポータルビル				16、17			23、24						23、24		会員 23,020 非会員 28,020	1,980 (2,200)	25,000 (25,220) 30,000 (30,220)	
【化学物質使用等事業場向け】 化学物質管理者 (学科1日)	全地区協会	ポータルビル	22		26				11	21			11		5		会員 13,020 非会員 15,020	1,980 (2,200)	15,000 (15,220) 17,000 (17,220)	

免許試験勉強会			単位:円																
講習会の名称 (講習日数)	申込受付 実施協会	講習会 実施場所	2026年										2027年			受講料 (税込)	テキスト代 (税込)	合計 (税込)	
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
衛生管理者(一種) (学科4日)	全地区協会	ポータルビル	6、7 8、9		30、 7/1 2、3				15、16 17、18			2、3 4、5				8、9 10、11	会員 22,000 非会員 22,000	テキスト 4,340 問題集 2,420	28,760 29,260
					2、3 4、5						19、20 21、22			19、20 21、22			会員 22,957 非会員 25,957	テキスト 2,430 問題集 2,930	28,317 31,817
潜水士(学科2日)	全地区協会	日本特殊陶業市民会館 第1会議室										○					会員 14,010 非会員 15,710	テキスト 2,250 問題集 1,540	17,800 20,000
					22、23													会員 18,740 非会員 20,980	

安 全 緑 十 字

年
 月

		1	2	3		
		4	5	6		
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
		28	29	30		
		31				

無 災 害 緑
 不 休 災 害 黄
 休 業 災 害 赤

勞 働 安 全 衛 生 保 護 具

環 境 測 定 機 器 販 売

⊕ シマツ株式会社

TEL 0566

24-1050



MetLife
メットライフ生命

いい明日へ、ともに進んでゆく。

メットライフ生命保険株式会社
 名古屋五城エイジェンシーオフィス
 〒460-0008
 愛知県名古屋市中区栄 3-8-8 名古屋平和ビル 5F
 TEL 052-269-7611 FAX 052-241-7470

EB推進グループ 東海地区プロジェクトリーダー
 刈谷労働基準協会専任担当
 清水 寛樹



Trend Co.,Ltd.
www.trendco.biz



お問い合わせはこちらから

就職支援活動を通して
 全ての人が持っている能力と可能性を発掘し
 夢のある未来を創出する

外国人雇用コンサルティング
 外国人労働者・技術者派遣事業
 特定技能外国人紹介・支援事業

株式会社トレンド



〒448-0807 愛知県刈谷市東刈谷町3丁目12番地7
 Tel: 0566-22-1177 Fax: 0566-70-8011

企業の労働 110 番！

労働のトラブル・ご相談・ご質問は迷わず 052-961-7110 までお電話を

労働問題なら

- 何でも 民事問題を含めた幅広いご相談が可能です
- 何時でも 月～金 8:30～17:30 (祝日等は除く)
- 何度でも労働基準協会会員企業さんは解決まで何度でも。
未入会企業さんも初回ご来局に限り無料でご相談が可能です
- 企業の立場で秘密厳守で企業防衛・繁栄のための対策を
アドバイス。労働者の立場でのご相談はできません
- 社会保険労務士等専門家が他 行政 OB・産業カウンセラー
等企業の支援活動を行う労働の専門家です



ミドリ安全の防災セット



- 初動対応
- 保管場所
- 避難生活対応

【手軽】で【省スペース】なミドリ安全の防災セットで
災害発生後、【3日間】を生き抜く準備をサポートします

M **ミドリ安全株式会社**
刈谷支店 / 愛知県知立市牛田 1-59 〒472-0003
 ミドリ安全 電話 / 0566-82-1161 FAX / 0566-82-1163

ミドリ安全の防災対策サイト
suv.midori-sh.jp



明るい職場はまず健康診断から

- ◎労働安全衛生法による 健康診断（巡回）
 - ☆定期健診・特殊健診（じん肺・有機溶剤・鉛・特定化学物質等）
- ◎成人病健康診断（巡回）
 - ☆胃部レントゲン・血液検査・心電図・腹部超音波（エコー）検査
 ・腫瘍マーカー検査・眼底検査等
- ◎作業環境測定
 - ☆粉じん・鉛・有機溶剤・特定化学物質等
- ◎人間ドック
 - ☆東海診療所（名古屋三井ビルディング新館3階）

お申し込みは、書面（またはハガキ）並びに電話（またはファックス）のいずれでも、ご連絡をお願い申し上げます。

労働基準協会指定
 健康診断機関等名簿登載（1-13-03）・作業環境測定機関等名簿登載（23-44）
 一般財団法人 **全日本労働福祉協会 東海支部**

〒457-0832 名古屋市南区浜中町1-5-1 ☎ 052-602-4747
 FAX 052-602-6821

《定期刊行誌》

●単行本

労基法運用の実務広報誌

労働基準広報

B5判/月3回発行/年間購読会員 ¥67,320(税込)

管理・監督者のための実践情報誌

先見労務管理

B5判/月2回発行/年間購読会員 ¥67,320(税込)

年度版 安衛法便覧

労働調査会出版局 編

最新の労働安全衛生法と関連政省令、告示等に加え、新たに発出された主な行政指導通達を収録しています。

B6判/3分冊/約6,800頁/19,800円(税込)

購読会員への特典

- 定期付録の発行
- 労務相談室の無料利用
- 労務関係資料の無料提供
- 社内研修等への講師の派遣

労働安全衛生の専門情報誌

労働安全衛生広報

B5判/月2回発行/年間購読会員 ¥67,320(税込)

雇用管理者必携

建設労務安全

B5判/月刊/年間購読会員 ¥31,680(税込)

定期刊行誌 見本誌(無料)
 送付ご希望の方は、
 ご連絡お願いいたします。

(株)労働調査会 中部支社

〒460-0002 名古屋市中区丸の内2-16-22 丸の内エイチエビル2F
 TEL 052(211)2073

印編 一発
 刷集 般社行
 所人 団法人所

(株)刈谷市青山イッククス 刈谷市高松町一丁目二番五号
 (電話) 〇五八六二一三三三三
 〇五八六二一三三三三
 定価一五〇円(税込)